

# 令和8年度上越教育大学研究生募集要項 (研究期間延長用)

上越教育大学研究生で、引き続き研究を希望する方は、本要項により研究期間延長の出願をしてください。

## 1 出願手続

### (1) 出願方法

①出願書類を提出する前に、必ず指導教員の承認を得てください。

承認を得ていない場合は、出願書類は受理しません。

②出願書類を出願期間内に教務課へ持参又は郵送してください。

③出願書類に不備があるものは、受理しないことがありますので、十分確認してください。

④受理した出願書類は、返還しません。

### (2) 出願書類

書類等	摘要
①研究生研究期間変更願 (本学所定)	必要事項を記入し、指導教員が指導教員承認欄に署名又は記名押印したもの。
②承諾書	在職中の方のみ。所属機関等の長が研究期間延長を承諾することを証明したものです。様式は問いません。
③返信用封筒	郵便番号、住所、氏名を記載した長形3号封筒に460円分の切手を貼り付けたもの。 許可通知送付用ですので、直接受取りに来る方は不要です。

### (3) 出願期間

入学時期	願書提出期間
前期(令和8年4月1日)	令和8年2月26日(木)～3月2日(月)
後期(令和8年10月1日)	令和8年8月17日(月)～8月19日(水)

※1 持参の場合の受付は、土日祝を除く8時30分から17時15分までです。

※2 郵送の場合は、簡易書留とし、最終日必着です。

なお、封筒の表に「研究生出願手続」と朱書してください。

## 2 選考方法

書類審査等による選考を行います。

## 3 選考結果

合格者には、出願書類の返信用封筒により、研究生研究期間変更許可書を送付します。

## 4 授業料

研究期間延長を許可された方には、学期当初に本学所定の授業料払込書を送付しますので、郵便局(ゆうちょ銀行含む。)又は銀行で払込をしてください。

金額 29,700円(令和7年度参考金額) × 在学月数

払込期限 4月1日から研究期間延長を許可された方・・・4月30日(木)

10月1日から研究期間延長を許可された方・・・10月30日(金)

## 5 研究期間

(1) 研究期間は、既に研究生として許可された期間を含め通算2年の範囲内です。

(2) 研究成果の達成により研究期間の短縮を希望する場合は、教務課へ申し出てください。

## 6 研究の修了

- (1) 所定の期間在学し、研究を修了したときは、研究成果の概要等を記載した研究生研究修了届（本学ホームページに様式が掲載してあります）を、指導教員を経て学長に提出しなければなりません。
- (2) 研究修了者ご本人の申出により研究証明書を交付します。

## 7 その他

- (1) 本学教員の研究分野等は、本学ホームページ（<https://www.juen.ac.jp/>）の大学院案内に記載していますので確認することができます。【ホームページトップ→入試情報／大学院→大学院案内を見る】
- (2) 指導教員及び授業担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を履修することができます。ただし、単位を修得することはできません。単位を修得しようとするときは、科目等履修生の出願手続を行ってください。
- (3) 研究期間の途中で修学できない事態が生じた場合は、遅滞なく指導教員及び教務課へ申し出てください。必要により退学の手続を行います。

## 8 願書提出及び問合せ先

上越教育大学教務課教学支援チーム  
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地  
TEL : 025-521-3275  
E-mail : [kyosien@juen.ac.jp](mailto:kyosien@juen.ac.jp)